

市民後見人No.39

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.45)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会
東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみにゆていぷらざ八潮」協働推進室・第1拠点室
TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月・火・木曜日の10-16時の間対応します)
FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応できます)
MAIL : info@shimin-kouken.net ホームページ : <http://www.shimin-kouken.net/>

■平成23年度定期総会を召集します■

日時：**6月26日(日) 13時半開会**(受付13時より)

場所：**こみゅにていぷらざ八潮・第4多目的室**(本会事務所と同一建物の2階・電話3799・2021)

- 議事：①第1号議案 平成22年度事業報告 (別紙1)
②第2号議案 平成22年度決算報告 (別紙2 ①～②)
③第3号議案 役員の補充について (別紙3)
④第4号議案 会員細則について (別紙3)

本号は平成23年度定期総会の招集状です。

この会報のほか別紙4枚と「出欠連絡票と書面表決書」の計5枚が添付されています。

今回の総会の特徴点は、2点あります。

一つは、昨年、前理事長が亡くなられ、理事定数に満たない状況が続いていたため、1名選出する補充人事です。

もう一つは、前回総会で討議いただいた会員資格についての規則を設けることの提案です。今回は、会費未納会員の総会での議決権の有無と賛助会員の会費を決めていただくことだけに絞りました。

よろしく、ご審議をお願いします。

全ての会員は必ず「出欠連絡と書面表決書」の回答を専用メール (npokouken@gmail.com)

かFaxでご提出ください(新会員は出欠の連絡のみご記入ください)。

■新設の特養ホームなどの見学会を行います■

総会終了後、希望者は、事務所近くにこのほどオープンした品川区立八潮南特別養護老人ホームと認知症高齢者グループホームを見学できます。

学校を改築した区内8番目の特養ホームなどの室内を施設側が室内してくれ、介護の専門家からお話を伺うことにしています。

■会費未納会員へ■

平成23年度年会費(3000円)の未納会員は、下記へお振込みください。

みずほ銀行荏原支店 普通口座1086153

特定非営利活動法人市民後見人の会(トク化イリカツド ムウジン シミンコウケンノカイ)

(文責・古賀) 止

●総会当日は、すべての資料をプリントアウトしてご持参下さい●